令和８年第２回尾張北部環境組合議会

全　員　協　議　会　会　議　録

開催日時　　令和８年７月23日（木曜日）　午後２時35分から午後３時03分まで

議題

１　インフレスライド条項に基づく請負契約の変更について

２　ネーミングライツ事業について

３　財政シミュレーションについて

その他事項

・令和８年度議会行政視察について

・中東情勢の影響について

・電波障害について

出席議員（12名）

第１番	岡　　覚　君	第２番	光清　　毅　君
第３番	増田　修治　君	第４番	稲山　明敏　君
第５番	堀　　元　君	第６番	岡地　清仁　君
第７番	江幡満世志　君	第８番	酒井　一平　君
第９番	飯田　正志　君	第10番	佐藤智恵子　君
第11番	大河原光雄　君	第12番	市橋　英男　君

職務のため議場に出席した職員の職・氏名

書　記　長	仙田　裁也　君	書　　記	松浦　克哉　君

説明のため出席した者の職・氏名

管　理　者	澤田　和延　君	副管理者	原　　欣伸　君
副管理者	鯖瀬　　武　君	犬山市経済環境部長	小池　信和　君
犬山市環境課長	疇地　利哉　君	江南市経済環境部長	石坂　育己　君
江南市環境課長	中山　英樹　君	大口町まちづくり部長	岩田　雄治　君
大口町環境対策室長	滝　　和彦　君	扶桑町生活安全部長	長谷川明夫　君
扶桑町環境課長	今枝　利暢　君	事務局長	相京　政樹　君

総 務 課 主 査　　大橋　知明　君　　総 務 課 主 査　　日比野太志　君

（午後２時35分　開会）

○議長（大河原光雄君）　お時間も来ましたので、ただいまから令和８年第２回尾張北部環境組合議会全員協議会を開催いたします。

本日の議案につきましては、お手元に配付しました次第のとおりであります。

議題は３件でございます。議員各位におかれましては、臨時会に引き続き慎重なる御協議をお願いいたしまして、簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。

初めに、管理者であります澤田江南市長から御挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○管理者（澤田和延君）　臨時会で大変お疲れのところ、引き続き全員協議会を開催していただきまして、誠にありがとうございます。

ただいま議長さんからお話がありましたように、本日の全員協議会の議題は、インフレスライド条項に基づく請負契約の変更についてをはじめ３件であります。議員の皆様方には慎重なる御協議をいただきますようお願い申し上げまして、甚だ簡単ではありますけれども、冒頭での御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（大河原光雄君）　ありがとうございました。

では、早速会議を開きます。

お手元に配付いたしました次第の順序に従いまして会議を進めてまいります。

◎議題１．インフレスライド条項に基づく請負契約の変更ついて

○議長（大河原光雄君）　議題１．インフレスライド条項に基づく請負契約の変更について、事務局に説明を求めます。

相京事務局長。

○事務局長（相京政樹君）　それでは、議題１．インフレスライド条項に基づく請負契約の変更について御説明させていただきます。

資料１をお願いいたします。

インフレスライドとは、建設工事の請負契約におきまして、契約締結後にインフレーション等により物価や賃金が急激に変動し、契約金額が不適当となった場合に契約変更の請求ができる制度のことでございます。

昨年度もインフレスライド条項に基づく変更を行いましたが、今年度も建設工事及び設計・施工監理業務それぞれにおいて請求予定の申出がありましたので、御説明いたします。

まず、１　ごみ処理施設整備工事についてでございますが、スライド条項の根拠法令等については、資料に記載のとおりでございます。

次に、下段の労務単価等の状況についてでございます。

昨年度の変更契約時と比較し、労務単価は引き続き上昇をしております。当工事における主要な労務単価につきましては、表の右下になりますが、平均で7.7%上昇しております。

２ページをお願いいたします。

資材価格につきましては、電線類が34.9%増と大きく上昇しておりますが、一方で鋼材等については昨年度より下落しています。令和４年２月のウクライナ情勢により急激な上昇がありましたが、その後は緩やかな下落傾向となっており、現在も価格変動が継続している状況です。

中段の請負金額の変更についてでございます。

賃金水準または物価水準の変動により請負金額の変更額、いわゆるスライド額は、工期を２か月以上残す場合の残工事部分に係る工事を対象として算出されるもので、変動額から変更前の残工事額の1.0%相当額を控除した額となります。この内容については５ページに参考資料②を掲げておりますので、後ほど御参照いただければと存じます。

次に、２ページ下段のインフレスライドのスケジュールでございますが、経過といたしましては、６月10日に受注者からインフレスライド条項に基づく変更請求を予定している旨の書面提出がありました。

今後、８月下旬頃に受注者よりインフレスライド条項に基づく正式な変更請求がある予定でございまして、10月29日開催の全員協議会でインフレスライド額の報告と、同日の定例会で債務負担行為の補正予算を提出する予定としており、お認めいただけましたら11月以降に受注者と仮変更契約を締結し、令和９年２月16日開催の定例会にて変更契約議案及び令和９年度分の予算を上程する予定でございます。

続きまして、３ページの２．設計・施工監理業務委託についてでございます。

設計・施工監理業務につきましても、整備工事と同様に労務単価が上昇しております。

中段の労務単価の状況の表を御覧いただきますと、本業務で採用している４職種の労務単価は平均で4.5%上昇しております。こちらの案件の請負金額の変更の根拠とスケジュールについても、整備工事に係るインフレスライドと同様の対応となります。

なお、現在の受注者の試算では、整備工事のスライド請求額として10億円程度、業務委託のスライド請求額として800万円程度を見込んでいるとのことでございます。

インフレスライド条項に基づく請負契約の変更についての説明は以上でございます。

○議長（大河原光雄君）　以上で事務局の説明が終わりました。

本件に対して御意見、御質問等がありましたら発言をお願いいたします。

ございませんか。

（挙手する者なし）

○議長（大河原光雄君）　意見はないようですので、事務局の説明どおりに進めることとし、議題１を終結してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大河原光雄君）　それでは、これをもちまして、議題１．インフレスライド条項に基づく請負契約の変更についてを終結いたします。

◎議題２．ネーミングライツ事業について

○議長（大河原光雄君）　続きまして、議題２．ネーミングライツ事業について、事務局に説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（相京政樹君）　それでは、議題２のネーミングライツ事業につきましては、事業の実施に当たり募集要項を作成しておりますので、その内容について御説明させていただきます。

資料２をお願いいたします。

１．目的でございますが、近年組合構成市町におきましても、広告価値が高く、かつ管理運営上支障がない施設にネーミングライツを導入する事例が増えてきております。そうした中で、ごみ処理施設へのネーミングライツの導入については、全国的にはそれほど事例があるわけではありませんが、新たな財源の確保や施設の魅力・知名度の向上、あるいは事業者との連携強化による社会貢献の促進などの観点も踏まえまして、当組合においてもネーミングライツを導入しようとするものでございます。

２．対象施設でございますが、ネーミングライツの対象は、焼却処理施設と粗大ごみ処理施設が一体化した施設である（仮称）尾張北部環境組合ごみ処理施設になります。

３．募集内容でございますが、(1)ネーミングライツの対象は（仮称）尾張北部環境組合ごみ処理施設、(2)ネーミングライツ料については年額100万円以上としております。この金額についてはあくまで組合としての希望額という設定とし、これを下回る金額での応募も可能とするものでございます。(3)契約期間は３年以上とし、契約期間満了時にパートナーより継続希望があれば更新の協議を可能とするものでございます。

２ページをお願いいたします。

このページには、(5)愛称の使用開始日、(6)命名における条件等、(7)提案に当たっての費用負担と、４．応募資格を記載しております。

最下段の５．応募方法の(1)応募期間についてでございますが、設定としましては、毎月末で一旦締め切ることとする締切り方式で随時応募を受け付ける方法とし、１件でも応募があれば、その応募があった月で締め切って選定手続に移行するものでございます。

次に、ページを飛びまして４ページをお願いします。

中段の７．選定の⑴選定方法につきましては、組合が設置するネーミングライツ選定委員会において優先交渉者を選定することとしておりますが、この選定委員には現状の指名審査委員会と同じく、組合構成市町の担当部長にお願いすることを考えております。

⑵選定基準としましては、ネーミングライツ料のほか、愛称の施設イメージとの整合や事業者の適格性などの要素も含めた総合評価とするものでございます。

なお、募集方法につきましては、８月以降に７ページに掲げておりますチラシと８ページのイメージパースを組合及び組合構成市町のホームページへ掲載するとともに、プレスリリースを行い、広く周知を図ってまいります。

ネーミングライツ事業についての説明は以上でございます。

○議長（大河原光雄君）　以上で事務局の説明が終わりました。

本件に対して御意見、御質問等がありましたら発言をお願いいたします。

ございませんか。

（挙手する者なし）

○議長（大河原光雄君）　御意見はないようですので、事務局の説明どおりに進めることとし、議題２を終結してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大河原光雄君）　ありがとうございます。

それでは、これをもちまして議題２．ネーミングライツ事業についてを終結いたします。

◎議題３．財政シミュレーションについて

○議長（大河原光雄君）　続きまして、議題３．財政シミュレーションについて、事務局に説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（相京政樹君）　それでは、議題３．財政シミュレーションについて御説明をさせていただきます。

資料３をお願いいたします。

この資料は、尾張北部環境組合ごみ処理施設の建設及び管理運営に係る事業費を可視化し、組合構成市町の最終的な負担金の見込みを示したものでございます。

まず、１　施設建設事業費関係の表でございますが、表の下欄、建設事業費関係の合計欄を見ていただきますと、着工した令和５年度から完工予定の令和９年度までの合計額は約259億円となっており、この額が令和９年度までに支払いが必要となる総額でございます。

この支払いに充てる財源の内訳としましては、国の交付金が約69億円、地方債の借入れ、いわゆる起債によるものが147億円、市町の一般財源から捻出する負担金が①として示しておりますとおり、約42億円となっているものでございます。この合計額につきましては、昨年度のインフレスライドによる増額分までを反映したものとなります。

次に、２　施設運営費につきましては、令和10年度以降、令和29年度まで業務委託費として毎年度約７億8,000万円の事業費を見込んでおり、20年間の合計では約151億円の支出を見込むものでございます。

次に、３　地方債償還金でございますが、まず、表の左下の償還額合計を見ていただくと約147億円となっており、この金額は先ほど見ていただいた建設事業関係で示した起債額と一致をしております。この約147億円の内訳が、合計欄の上４行で示した令和６年度から９年度までにおける各年度の借入額になります。

現状におきましては、来年度、令和９年度の借入額については100億1,690万円を予定するものでございます。

この借入額に対する各年度の利率を加味した20年後の償還金の合計が右下の合計額になります。この額は約217億円となっており、借入額との差額、いわゆる利率分のみの合計額としては20年間で約70億円となるものでございます。

このような高額の起債を行うに当たりまして、昨年度の組合議会の中で、利率が高くなることも踏まえると起債と市町の一般財源の割合をいま一度見直す必要があるのではないかという趣旨の御意見をいただいておりました。このことから、その後の組合の構成市町担当部課長会議において改めて協議を行いました。

当組合における起債につきましては、これまで償還期間を20年とし、３年を据置き期間として半年ごとに元利均等償還する条件で借入れを行ってきたところですが、過半数の市町が結果として償還総額が増えることになるとしても、中長期の財政見通し、予算編成を行いやすくし、将来世代との公平性を確保したいという意見や、借入れ初期の年度における一般財源による急激な負担増は回避したいなどの意見でありましたことから、協議の結果としては、引き続きこれまでと同様に借入限度額での起債を行うことで意見の一致を見たところでございますので、御報告をさせていただきます。

次に、４　その他の事業費としましては、議会費、総務費、予備費、地元協力金等があり、右下の欄に示しましたとおり、令和８年度から29年度までの合計としては約44億円が必要と見込むものでございます。

最後に、５　市町負担金につきましては、上記の４つの金額を合計し、市町別に振り分けて事業別にお示ししたものでございます。

最下段の市町負担金の合計額の欄を見ていただきますと、この表ではスペースの関係上、令和８年度から17年度までの掲載となっておりますが、各年度の合計金額は約13億円から約21億円の間で推移する見込みであり、年度単位の推移で見ますと、犬山市が４億円から６億9,000万円、江南市が５億4,000万円から８億7,000万円、大口町が１億7,000万円から２億6,000万円、扶桑町が２億2,000万円から３億4,000万円となっておりますので、よろしくお願いいたします。

財政シミュレーションについての説明は以上でございます。

○議長（大河原光雄君）　以上で事務局の説明が終わりました。

本件に対して御意見、御質問等がありましたら発言をお願いいたします。

よろしいですか。

（挙手する者なし）

○議長（大河原光雄君）　御意見はないようですので、事務局の説明のとおりに進めることとし、議題３を終結してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大河原光雄君）　それでは、これをもちまして議題３．財政シミュレーションについてを終結します。

◎その他事項

○議長（大河原光雄君）　続きまして、その他事項ですが、事務局から３件報告があると聞いております。

まず、１件目の令和８年度議会行政視察について、事務局から報告をお願いいたします。

事務局長。

○事務局長（相京政樹君）　それでは、その他事項の１件目、令和８年度議会行政視察について御説明申し上げます。

資料４をお願いいたします。

１　実施日と２　視察地については、先ほどお認めいただきました議員提出議案のとおりでございます。

３　集合場所はＪＲ名古屋駅の新幹線口、銀の時計周辺、４　集合場所は午前９時20分で設定をしております。

５　参加者は全員で24人でございます。

６　行程表を見ていただきますと、１日目は９時43分名古屋駅発の新幹線となっており、新横浜駅到着後、昼食を挟んで14時から約２時間視察を行います。その後、17時頃に町田市内のホテルへ到着する行程となっております。

２日目は８時30分にホテルを出発し、９時から約２時間視察を行います。その後、新横浜駅へ移動し、昼食を挟んで15時過ぎに名古屋駅で解散する予定となっておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、１日目の昼食につきましては、視察前の時間であるため、新横浜駅の駅ビル内にある中華料理店の週替わりランチを事務局で事前に予約させていただきます。また、夕食につきましては、ホテルを１泊２食つきのプランで予約いたしますので、昼夜ともに団体予約席にて皆さんで同じ食事を取っていただく段取りとなっております。また、２日目の昼食については視察後となりますので、新横浜駅で各自自由食とする設定とさせていただいております。

なお、当組合の旅費に関する条例の規定上、２日分の昼食や夕食の飲物代に補填できる手当が今回は１人800円のみとなりますので原則実費負担が必要となってまいります。

このことも踏まえまして、先日開催されました代表者会議で実費負担についての御協議をお願いしました結果、夕食については飲み放題プランを追加予約し、懇親会の設定とすることで意見の一致を見ましたので御報告をさせていただきます。

なお、実費分につきましては、概算での事前徴収とさせていただきたいと考えておりますので、あらかじめ御承知おきくださいますようお願いいたします。

資料の最下段７の行政視察までの流れでございますが、今月下旬に出欠の確認と質問事項の聴取を行った上で、９月中旬に改めて行政視察の実施通知を送付させていただきます。そして、当日を迎える予定となっておりますのでよろしくお願いいたします。

令和８年度議会行政視察についての説明は以上でございます。

○議長（大河原光雄君）　ただいま事務局の説明が終わりました。

本件に対して御意見、御質問等がございましたら発言をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

（挙手する者なし）

○議長（大河原光雄君）　意見もないようですので、この件につきましては終結してよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○議長（大河原光雄君）　それでは、事務局の説明にありましたが、今後組合議員の皆様には出欠の確認、質問事項の聴取等をいたしますのでよろしくお願いいたします。

続きまして、２件目の中東情勢の影響についてと３件目の電波障害についてを一括で事務局から報告をお願いします。

事務局長。

○事務局長（相京政樹君）　それでは、その他事項の２件目、中東情勢の影響についてでござい

ます。

こちらは資料はございませんが、参考として机上にお配りしております組合だより第17号の下段の表を御覧いただきたいと存じます。

現在の新ごみ処理施設の建設工事につきましては、おおむね予定どおりに進捗している状況で、今年度６月からプラント工事に着手したところでございますが、先般中東情勢の影響によりまして、１階床下などに使う断熱材について当初予定していた仕様のものが調達困難ということになり、関係者で協議の上、代替品が選定されたということがございました。

本工事では、塗装、防食材など一部でナフサ由来製品を使用しておりますが、これらについて価格上昇の懸念はあるものの、事業者からは９月までに納入予定の機器については工程調整の範囲内で対応可能との見通しが示されております。このことから、現時点において９月までの工程への支障は生じない見込みでございます。その後、10月から年明けにかけて納入予定の機器については、引き続き影響の有無を確認している状況となります。

他の工事の事例では、塗料が最大２か月程度の納期遅延となったケースも報告されておりますので、今後の状況によっては施工順序の変更や全体工程の調整が必要となる可能性があります。

当面の対応としましては、代替品の活用や先行調達により工程への影響の回避に努めてまいりますが、影響が具体化した場合においては工程及び費用の両面について整理を行い、必要に応じて受注者と協議を実施してまいりますのでよろしくお願いいたします。

中東情勢の影響についての説明は以上でございます。

続きまして、その他事項３件目、電波障害についてでございますが、こちらも資料はございませんので、参考として組合だよりの中段の写真を御覧ください。

現状は、施設の建屋自体としてはプラント格納エリアのみ最上階まで骨組みが出来上がってきたところですが、建物の北側で建設地に一番近くに位置するお宅から、今年のゴールデンウイーク明けにテレビの映りが悪くなっているとの連絡が施工業者に入りました。このことから、速やかに電波受信状況の調査を依頼しましたところ、受信状況の数値が悪く、実際に映らないチャンネルがあるとのことであったため、費用が最小限となる調査と同日にアンテナ設備の交換を実施いたしました。

この電波障害に関する対応につきましては、国土交通省が発出している通知に準拠することとしており、事前に施工業者と組合で協議を行い、建屋が完全に立ち上がってからのアンテナ交換等による対応も検討をしておりましたが、現時点において映らないチャンネルがあるとのことでありましたので、施工途中のタイミングでアンテナ設備を交換することになりました。

ただ、この後、建屋が完成するまでの間に再度電波障害が発生する可能性もあり、この場合

においてはさらなるアンテナの増強か、もしくはケーブルテレビ等への接続などによる補償が必要となってまいります。また、他の近隣住宅においても同様の対応の必要が生じてくる可能性もあるものと考えているところでございます。

電波障害の説明については以上となります。

その他事項の報告については以上でございます。

○議長（大河原光雄君）　ただいま事務局の説明がありましたこの２件に対して御意見、御質問等がありましたら発言をお願いいたします。

ございませんか。

（挙手する者なし）

○議長（大河原光雄君）　意見はないようですので、中東情勢の影響についてと電波障害についてを終結してよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○議長（大河原光雄君）　ありがとうございます。

それでは、これをもちましてその他事項を終結します。

最後になって大変恐縮ではございますが、議員の皆様から何かございますでしょうか。

ございませんか。

（挙手する者なし）

○議長（大河原光雄君）　それでは、以上をもちまして本日の案件は全て終了いたしました。

議員の皆様には、終始熱心に御協議をいただきましてありがとうございました。

事務局におかれましては、議員各位からの御意見をよく尊重していただき、一層の御尽力をお願い申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。

最後に、管理者であります澤田江南市長から御挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○管理者（澤田和延君）　本日は大変熱心に御協議をいただき、誠にありがとうございました。厚く御礼を申し上げます。

新工場の建設も予定どおり進行しているというようなことでございました。ただ、この先もどのような課題が生じてくるかということは分かりません。今後ともしっかりと議員の皆様方と御協議を重ねながら着実に事業を進めてまいりますので、引き続き御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（大河原光雄君）　ありがとうございました。

これをもちまして、令和８年第２回尾張北部環境組合議会全員協議会を閉会といたします。

ありがとうございました。

（午後３時03分　閉会）